

# 健康推進課

- ・ 地 域 医 療 係
- ・ 健 康 づ く り 係
- ・ 母 子 保 健 係
- ・ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 係

## 1. 地域医療係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 地域医療対策事業 (平成20年度)	千円 11,179	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話健康相談事業（平成31年度から保険年金課より所管替）</li> <li>○救急医療在宅当番医制（昭和52年度～） 館林市邑楽郡医師会に委託し、当番医制により休日（日曜・祝日・年末年始）における地域の診療体制確保を図る。 ・診療科目：内科・外科・耳鼻科</li> <li>○休日歯科診療所（平成4年度～） 館林邑楽歯科医師会による休日歯科診療（日曜・祝日・年末年始）に係る運営費の負担を行う。</li> </ul>
2. 感染症予防事業 (昭和29年度)	7,349	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防思想の普及啓発を図る。</li> <li>・マスク・防護服・消毒薬等の備蓄を行い、新型インフルエンザ等の感染症流行に備えた対策を講じる。</li> </ul> </li> <li>○結核健康診断 40歳以上の市民（勤務先・学校等で健康診断を受ける人を除く）を対象として胸部X線撮影を行い、結核の早期発見及び流行防止を図る。</li> </ul>
3. 保健センター 管理運営 (昭和58年度)	11,850	健康教育・健康診査・栄養指導など、住民に対する保健サービス提供のため、総合的な拠点となる保健センターの管理運営を行う。
4. 夜間急病診療所 管理運営 (昭和59年度)	38,554	<p>夜間における急病患者の応急的な診療を行う夜間急病診療所の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目：内科・小児科</li> <li>・診療日：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）</li> <li>・診療時間：午後7時～午後10時</li> <li>・休日当番医(外科)：2か月に1回、午前9時～午後5時の診療（令和2年11月～）</li> </ul>

## 2. 健康づくり係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 保健活動推進事業 (昭和53年度)	千円  1,087	<p>自殺予防対策の推進を図るため、自殺対策計画に基づく実践的な取組を推進する。また、保健事業を実施する保健師、管理栄養士等の確保及び資質の向上に努めるとともに、保健事業充実のため、医師会・歯科医師会との連携を図る。</p> <p>〔自殺予防〕 自殺予防の推進に向けた事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策計画（第二次）の策定</li> <li>・中学生、高校生、市民を対象としたアンケートの実施</li> <li>・人材育成事業：ゲートキーパー養成研修の実施（教職員向け）</li> <li>・普及啓発事業：自殺対策月間（9月・3月）中のイベント（健康展）の開催。産後うつ予防対策</li> <li>・若年層対策事業：二十歳のつどいでの啓発物品の配布</li> </ul>
2. 健康づくり推進事業 (昭和53年度)	3,222	<p>〔健康大学〕 市民の健康づくりを推進するために、ボランティア活動のできる市民を対象に開催し、食生活改善推進員を養成する。</p> <p>〔食生活改善推進員〕 公民館を拠点に調理講習会等の開催を通じて、地域の食育活動の推進に努める。また、推進員研修を実施し、推進員の食に関する知識の向上を図る。</p> <p>（昭和57年より実施） 食生活改善推進員数 63名</p> <p>〔健康づくり推進大会〕 健康づくり推進懇話会との共催で、市民一人ひとりの健康意識を高めるために、健康づくり推進大会及び健康情報の提供を行う。</p> <p>〔健康づくり推進懇話会〕 健康づくり推進懇話会委員21名により組織し、市民の健康づくりのための計画や方策について意見又は助言を求める。</p> <p>〔健康寿命延伸〕 健康寿命延伸に向けた事業実施と健康情報を発信するため、活動量計を利用した生活習慣病予防に有効なウォーキングの実践と市民の野菜摂取を促すためのメニューやサービスを提供する飲食店や販売店（野菜摂取推進店）を登録し、健康情報の周知、啓発を行う。</p>
3. 生活習慣病予防事業 (昭和57年度)	111,103	<p>健康教育、健康相談を通して、生活習慣病予防のための知識普及を行うとともに、疾病の早期発見・早期治療のために各種健康診査等を実施し、健康診査の結果により生活習慣の改善が必要なかたに対して保健指導を行い、疾病の予防や重症化予防を図る。</p> <p>〔健康手帳の交付〕 40歳以上の者に対し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、健康教育、健康相談、健康診査時等に交付する。</p> <p>〔健康教育〕 ○集団健康教育 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、壮年期からの健康の保持・増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般</li> <li>・歯周疾患</li> <li>・ロコモティブシンドローム</li> <li>・慢性閉塞性肺疾患（COPD）</li> <li>・病態別</li> <li>・薬</li> </ul>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
3. 生活習慣病予防事業 (昭和57年度)	千円          111,103	<p>〔健康相談〕</p> <p>○重点健康相談  保健師、管理栄養士等により、心身の健康に関する個別の相談に応じ、日常生活に合わせた必要な指導、助言を行う。  ・高血圧 ・脂質異常症 ・糖尿病 ・歯周疾患  ・骨粗しょう症 ・女性の健康 ・病態別(肥満、心臓病等)</p> <p>○総合健康相談  心身の健康に関する一般的事項について、総合的な指導及び助言を行う。</p> <p>〔健康診査〕</p> <p>○生活習慣病予防健康診査  19歳～39歳を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を行う。  問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査(血清脂質検査、肝機能検査、血糖検査、ヘモグロビンA1c検査、貧血検査)を実施する。医師の判断に基づき選択的に心電図検査、眼底検査、クレアチニン検査を実施する。(集団健康診査)</p> <p>○特定健康診査  生活保護受給者を対象に40～74歳の者に対しては、生活習慣病予防に着目した健康診査を行い、75歳以上の者に対しては、疾病の重症化予防と介護予防を目的とした健康診査を行う。  問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査(血清脂質検査、肝機能検査、血糖検査、ヘモグロビンA1c検査、クレアチニン検査、尿酸検査)を実施する。医師の判断に基づき選択的に心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施する。〔集団健康診査及び個別健康診査(医療機関委託)〕</p> <p>○歯周病検診  高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的に、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳を対象に問診、歯科検診、歯科相談、歯周組織検査を実施する。〔個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○骨粗しょう症検診  ねたきりの原因となる骨粗しょう症の予防や早期発見を目的として、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳女性に対し骨密度検査を実施する。  〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○肝炎ウイルス検診  40歳～74歳で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査・HCV抗体検査)を実施する。〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
<p>3. 生活習慣病予防事業 (昭和57年度)</p>	<p>千円</p> <p>111, 103</p>	<p>[がん検診]  がんを早期に発見し、がんの死亡率を減少させるため、がん検診を実施し、結果に基づく受診指導を行う。</p> <p>○肺がん検診  40歳以上を対象に、肺がんを早期発見するため、問診、胸部X線検査を行い、50歳以上で喫煙指数600以上の者に喀痰細胞診検査を行う。また、健康教育を行い、がん予防に努める。(集団検診)</p> <p>○胃がん検診  胃がんの早期発見のため、問診、胃部X線検査〔40歳以上(毎年実施)、集団検診〕または、胃内視鏡検査〔50歳以上(隔年実施)、個別検診〕を行う。また、健康教育を行い、がん予防に努める。〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○大腸がん検診  40歳以上を対象に、大腸がんを早期発見するため、便潜血二日法検査を実施する。また、健康教育を行い、がん予防に努める。〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○子宮頸がん検診  20歳以上の女性を対象に、子宮頸がんを早期発見するため、問診、視診、内診、細胞診を行う。また、健康教育を行い、がん予防に努める。〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○乳がん検診  40歳以上の女性を対象に、乳がんを早期発見するため、問診、マンモグラフィ検査を行う。また、健康教育を行い、がん予防に努める。(40歳以上で前年度未受診女性：集団検診)</p> <p>○前立腺がん検診  50歳以上の男性を対象に前立腺がんを早期発見するため、問診、血液検査(P S A検査)を行う。また、健康教育を行い、がん予防に努める。  〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>○胃がんリスク(ABC)検診  30・35・40・45・50・55・60・65・70歳で一度も市の検診を受診していない者に対し、問診、血液検査(ピロリ菌抗体検査・ペプシノゲン検査)を行い、胃がんになりやすい危険度を判定する。更に、危険度に応じた保健指導を行うことにより、胃がんの早期発見に努める。  〔集団検診及び個別検診(医療機関委託)〕</p> <p>[健診事後指導 訪問指導等]  保健指導が必要であると認められる者等に対して家庭訪問等で健康問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。</p> <p>[がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業]  がん治療に伴う外見の悩みを抱える者に対し、ウィッグまたは胸部補整具の購入費の一部を助成する。</p> <p>[若年がん患者在宅療養支援助成事業]  39歳以下の若年のがん患者が住み慣れた自宅等で自分らしく自立して過ごせるように在宅での療養に係る費用の一部を助成する。</p>

### 3. 母子保健係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 母子保健対策事業 (昭和51年度)	千円          64,175	<p>[健康診査]</p> <p>○4か月児健康診査 健康面、生活状況、家族環境等を確認し、疾病や障がいの早期発見・適切な治療や療養等の早期開始を図るとともに、育児不安解消等子育て支援、虐待予防を目的とする。 小児科・整形外科診察、身体計測(身長、体重、頭囲)、離乳食講話、保健・栄養相談、ブックスタートを行う。</p> <p>○10か月児健康診査 健康面、生活状況、家族環境等を確認し、疾病や障がいの早期発見・適切な治療や療養等の早期開始を図るとともに、育児不安解消等子育て支援、虐待予防を目的とする。 小児科診察、身体計測(身長、体重、頭囲)、離乳食講話(試食)、保健・栄養相談を行う。</p> <p>○1歳6か月児健康診査 身体や精神面での発達の確認、障がいの早期発見、生活習慣の自立、虫歯予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持・増進、虐待予防を目的とする。 小児科診察、歯科検診、身体計測(身長、体重、頭囲)、フッ化物塗布、栄養・歯科講話、保健・栄養相談、読み聞かせ事業を行う。</p> <p>○2歳児歯科健康診査 虫歯の予防・早期発見に努めるとともに、身体や精神面での発達の確認を行い、幼児の健康の保持・増進、虐待予防を目的とする。 歯科検診、身体計測(身長、体重)、フッ化物塗布、栄養・歯科講話、保健・栄養相談、読み聞かせ事業を行う。</p> <p>○3歳児健康診査 身体や精神面での発達の確認、生活習慣の自立、虫歯予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持・増進、虐待予防を目的とする。 小児科診察、歯科検診、検尿、身体計測(身長、体重)、眼科屈折検査、視聴覚検査、栄養・歯科講話、言葉・子育て相談、保健・栄養相談、読み聞かせ事業を行う。</p> <p>[訪問指導] ※産前産後サポート事業と一部重複</p> <p>○乳幼児訪問指導 母子の健康及び乳幼児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての相談や異常の早期発見、治療等についての助言を行う。</p> <p>○妊産婦訪問指導 妊娠中や産後の母子の状況把握と育児不安の解消を図るため、保健師、助産師、看護師が家庭を訪問し、必要な援助を行う。</p> <p>○新生児訪問指導 生後27日以内の新生児に対し保健師、助産師、看護師が家庭訪問し、必要な援助を行う。</p> <p>○未熟児訪問指導 身体の発育が未熟なまま生まれた乳児に対し家庭訪問し、必要な援助を行う。</p>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 母子保健対策事業 (昭和51年度)	千円           64,175	〔健康相談〕 ○乳幼児発達相談 乳幼児健康診査後の経過観察の必要な児を対象に、診察や言葉、運動等の相談を行う。 ○乳幼児健康診査事後相談（おひさま広場） 乳幼児健康診査等において経過観察の必要な児を対象に、遊びを通しての支援を行う。 ○乳幼児窓口相談 子供の発育・発達や子育てに関する相談及び予防接種や離乳食・幼児食に関する相談等を随時、個別に行う。 ○母乳育児相談 産婦・乳児を対象に、母乳育児の推進を図るとともに、哺乳量測定や母乳育児に関する相談を行う。 ○母子電話相談 子供の発育・発達、育児不安の解消及び健康の保持・増進のための相談等を行う。 〔健康教育〕 ○ママパパ学級 妊婦とその夫及び家族を対象に、妊娠・出産・育児に対する知識の取得を目的とした講話、マタニティヨガ、沐浴実習等を行う。また、学級参加を通して妊婦同士の交流を深め、仲間づくりの場としての機能を強化する。 ○離乳食教室 見て学ぶスタート編 妊婦または7か月未満の乳児と保護者を対象に、離乳初期に適した離乳食調理の実演と試食を行う。 ○離乳食教室 ステップアップ編 1歳未満の乳児と保護者を対象に、離乳中期・後期に適した離乳食調理の実演と試食を行う。 〔妊娠届出受理・母子健康手帳交付・妊婦健康診査受診票等交付〕 妊娠届出書を受取りし、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票等を交付するとともに、妊娠届出時アンケートを用いた問診、セルフプランシートの作成、保健事業の案内及び保健指導を行う。 〔妊婦健康診査〕 第1回～第14回妊婦健康診査費用の一部を助成し、医療機関委託により実施する。 （内容：問診及び診察、血圧測定、血液検査（梅毒血清反応検査・HBs抗原検査・HCV抗体価検査・HTLV-1抗体価検査・HIV-1, 2抗体価検査・風しんウイルス抗体価検査・グルコース検査）、クラミジア検査、B群溶血性レンサ球菌検査、尿化学検査、超音波検査、子宮頸がん検診（細胞診）） 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業として、多胎妊婦に対し妊婦健康診査受診票を5回分追加交付し、医療機関委託により実施する。 〔妊婦歯科健康診査〕 1人1回、妊婦歯科健康診査を歯科医療機関委託により実施。 （内容：問診・口腔内検査） 〔新生児聴覚検査〕 新生児期の聴覚障がいや早期に発見し適切な支援につなげるため、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成。医療機関委託により実施。

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 母子保健対策事業 (昭和51年度)	千円  64,175	<p>[産婦健康診査] 産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後2週間及び1か月の産婦健康診査費用の一部を助成。医療機関委託により実施。(内容：問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票)</p> <p>[不妊治療費等助成] 不妊治療に要する費用(ただし、保険適用分の医療費は月8万円が上限)の一部を助成。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療：治療費の自己負担額の1/2 (通算5か年度、上限額まで複数申請可、年度内上限額5万円)</li> <li>・特定不妊治療：治療費の自己負担額の1/2 (通算6回、年2回上限、1回当り上限額10万円)</li> <li>・男性不妊治療：治療費の自己負担分の1/2 (通算6回、年2回上限、1回当り上限額15万円)</li> <li>・不育治療：治療費の自己負担分の1/2 (通算5か年度、上限額まで複数申請可、年度内上限額30万円)</li> </ul> </p> <p>[母子保健推進員活動] 母子保健推進員により、担当地区の母子に対して、健康診査の勧めや育児不安に対しての相談等を行い、市とのパイプ役として活動を行う。また、乳幼児健診等の母子保健事業の協力を行う。(昭和55年度より実施) 母子保健推進員数 76名</p> <p>[未熟児養育医療給付] 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする1歳未満の乳児に対し、入院治療にかかる医療費等の給付を行う。</p>
2. 妊娠・出産包括支援事業 (平成26年度)	65,410	<p>妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行うための事業を実施する。</p> <p>[母子保健コーディネーター事業] 母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる総合的支援を行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦に必要な情報を提供</li> <li>・関係機関と調整し必要な支援につなぐ</li> <li>・セルフプランや支援プランの作成</li> <li>・定期的なフォローの実施</li> <li>・多言語音声翻訳アプリを用いた外国人支援</li> </ul> </p> <p>[産前産後サポート事業] 妊産婦の孤立感解消のため、保健師、助産師等による相談支援や、子育て支援情報の提供、子育て経験者やシニア世代等による家事援助や話し相手を行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中、生後27日以内の全戸訪問事業</li> <li>・産前産後サポーター派遣事業</li> <li>・祖父母教室の開催</li> <li>・子育て支援モバイルサービス事業</li> <li>・子育て応援冊子配布事業</li> <li>・子育てサロン</li> <li>・多胎妊産婦交流事業(多胎ファミリーサロン)</li> <li>・双子手帳の交付</li> </ul> </p> <p>[産後ケア事業] 出産直後の産婦の健康面の悩みや育児不安解消のため、助産師による乳房ケアや心身のケア、育児相談等の支援を行う。</p> <p>[出産・子育て応援給付金事業]  <ul style="list-style-type: none"> <li>○伴走型相談支援 妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援を行う。</li> <li>○経済的支援 伴走型相談支援を受けた妊婦及び出生児の保護者に対し、出産育児用品の購入費補助等を目的に出産応援ギフト(5万円)と子育て応援ギフト(5万円)を給付する。</li> </ul> </p>



事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
3. 予防接種事業 (昭和29年度)	千円  224,355	<p>各種予防接種を実施し、各種疾病の予防を図る。 〔定期予防接種〕</p> <p>○ロタ</p> <p>1価：出生6週0日後から出生24週0日後までの間にある者 27日以上の間隔を空けて、出生24週0日後までに2回接種</p> <p>5価：出生6週0日後から出生32週0日後までの間にある者 27日以上の間隔を空けて、出生32週0日後までに3回接種</p> <p>○B型肝炎</p> <p>1歳に至るまで 1回目・2回目：27日以上の間隔をあけて2回接種 3回目：1回目の注射から139日以上の間隔で1回接種</p> <p>○ヒブ</p> <p>生後2月～60月に至るまで 生後2～7月に至るまでに開始した場合：初回接種は生後12月までに27日（医師が必要と認めるときは20日）以上の間隔で3回接種、初回接種終了後7月以上の間隔で1回接種</p> <p>○小児用肺炎球菌</p> <p>生後2月～60月に至るまで 生後2～7月に至るまでに開始した場合：初回接種は生後12月までに27日以上の間隔で3回接種、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12月に至った日以降において1回接種</p> <p>○四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）</p> <p>生後2月～90月に至るまで 第1期初回：20日以上の間隔で3回接種 第1期追加：第1期初回3回接種終了後、6月以上の間隔で1回接種</p> <p>○不活化ポリオ</p> <p>第1期初回：生後2月～90月に至るまでに20日以上の間隔で3回接種 第1期追加：初回接種3回目より6月以上の間隔で1回接種（生後90月未満）</p> <p>○三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）</p> <p>1期初回：生後2月～90月に至るまでに20日以上の間隔で3回接種 1期追加：初回接種3回目より6月以上の間隔で1回接種（生後90月未満）</p> <p>○二種混合（ジフテリア・破傷風）</p> <p>11歳以上13歳未満に1回接種</p> <p>○BCG（結核）</p> <p>1歳に至るまでに1回接種</p> <p>○麻しん風しん</p> <p>第1期：生後12月～24月に至るまでの間に1回接種 第2期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学前の1年間の期間（いわゆる年長児）に1回接種</p> <p>○風しん</p> <p>第5期：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、十分な量の風しん抗体がない場合に1回接種</p>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
3. 予防接種事業 (昭和29年度)	千円    224,355	<p>○水痘 生後12月～36月に至るまで 3月以上の間隔で2回接種</p> <p>○日本脳炎 生後36月～90月に至るまで 第1期初回：6日以上の間隔で2回接種 第1期追加：第1期初回終了後6月以上の間隔で1回接種 第2期：9歳以上13歳未満に1回接種 特例措置：平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた 者で、第1期は90月以上20歳未満、第2期は13歳以上20歳未満 (第1期・第2期未接種分)。</p> <p>○子宮頸がん 定期接種：小学校6年生～高校1年生相当の女子 キャッチアップ接種：平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ の女子（3回接種のうち未接種分） 2価：1月の間隔で2回接種後、1回目から6月の間隔で1回接種 4価：2月の間隔で2回接種後、1回目から6月の間隔で1回接種 9価：2月の間隔で2回接種後、1回目から6月の間隔で1回接種 (1回目の接種時に15歳未満の者は6月の間隔で2回接種)</p> <p>○高齢者インフルエンザ 満65歳以上のかた 60～64歳までで特定の疾患を有するかた ※毎年度1回</p> <p>○高齢者用肺炎球菌 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となるか た 60～64歳までで特定の疾患を有するかた ※1回限り</p> <p>〔任意予防接種費用助成〕</p> <p>○おたふくかぜ（2回） ○風しん（成人） ○高齢者用肺炎球菌 ○骨髄移植等予防接種再接種 ○子宮頸がん予防ワクチン任意接種</p>

#### 4. 新型コロナウイルスワクチン接種対策係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要																							
新型コロナウイルス 1. ワクチン接種事業 (令和2年度)	千円       42,168	<p>○新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するための予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。</p> <p>○総接種回数（令和2年度開始）（令和5年3月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="679 450 1273 851"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>接種者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td rowspan="6">74,940人</td> <td>62,130人</td> <td>82.9%</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>61,867人</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>51,545人</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>34,954人</td> <td>46.6%</td> </tr> <tr> <td>5回目</td> <td>17,264人</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>オミクロン株対応ワクチン接種</td> <td>33,339人</td> <td>44.5%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	接種者数	接種率	1回目	74,940人	62,130人	82.9%	2回目	61,867人	82.6%	3回目	51,545人	68.8%	4回目	34,954人	46.6%	5回目	17,264人	23.0%	オミクロン株対応ワクチン接種	33,339人	44.5%
			対象者数	接種者数	接種率																				
		1回目	74,940人	62,130人	82.9%																				
		2回目		61,867人	82.6%																				
		3回目		51,545人	68.8%																				
		4回目		34,954人	46.6%																				
		5回目		17,264人	23.0%																				
		オミクロン株対応ワクチン接種		33,339人	44.5%																				